

第 2 7 0 回群馬県私立学校審議会の開催について

私立学校法第 7 条第 1 項の規定により諮問された事項について、次のとおり審議します。

1 日 時 令和 7 年 7 月 1 8 日(金) 1 4 時 0 0 分から

2 場 所 県庁舎 2 9 階 第一特別会議室

3 議 題
諮問事項

第 1 号議案 私立幼稚園の廃止認可
(ひまわり幼稚園)

第 2 号議案 学校法人の解散認可
(学校法人陽光学園)

第 3 号議案 私立中学校の収容定員に係る学則変更認可
(東京農業大学第二高等学校中等部)

第 4 号議案 私立高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可
(R 高等学校)

4 会議の傍聴

会議は原則として公開します。

ただし、会議の中で非公開の議決をした事項の審議は非公開とします。

5 傍聴人の定員 5 人

6 傍聴手続

会議開会 3 0 分前から、先着順に、会場前の傍聴人受付に備える傍聴人名簿に氏名及び住所を記入してください。

7 問い合わせ先

群馬県生活こども部私学・青少年課私学振興係 電話 027-226-2143